

PCBを含む電気機器の所有状況調査 調査票の記入のしかた

①事業場について

管理番号	「管理番号」は調査員が書きます。		
設置場所名	株式会社〇〇 静岡工場	訪問させていただいた事業場の名称、住所をご記入ください。	
設置場所住所	〇〇市××町▲一■		
事業者名（法人名、屋号等）	株式会社〇〇	記入していただいた方の事業者名、電話番号、メールアドレス、お名前をご記入ください。	
電話番号	054-〇〇〇-××××		
メールアドレス	〇×@▲▲.co.jp		
記入者氏名	静岡 太郎		

②電気機器の有無について

② ①の「設置場所」に、以下の電気機器はありますか？
（PCBの有無に関わらずご回答ください）

- ・変圧器、コンデンサーを含む受電設備
- ・計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器、中性点抵抗器、避雷器（サージアブソーバー）
- ・その他低圧コンデンサーを内蔵する電気機器

☒ ある ☐ ない

質問は以上です。
ご協力ありがとうございました。

同封の「参考資料」に従って電気機器をお調べいただき、裏面の質問にお答えください。

機器がある場合は「ある」に丸をつけてください。

ない場合は「ない」に丸をつけ、回答終了です。

これらの機器は、次のような場所に設置・保管されていることがあります。

- ①高圧受電設備（キュービクル）
- ②低圧受電設備及びそれに付随する分電盤等
- ③古い電気機器をしまっている倉庫



①の例



②の例

③④に進む前に…

電気機器の製造年、製造者、型式を確認

PCBを含む電気機器のほとんどは約30年前までに製造された古い機器です。
製造年、製造者（メーカー）、型式は、PCBの有無を判断するために重要な情報です。
質問③④では機器の製造年が重要になりますので、必ず確認してください。

製造年・製造者等の確認方法の例

- ・機器の銘版と設備台帳等の書類を照合する
- ・わかる情報を元にメーカーに問い合わせる



使用中の電気機器に近づくと感電のおそれがあるので、必ず電気機器の保守・点検を行っている電気主任技術者等に調査を依頼してください！

③ (高濃度PCBについての質問) の記載方法

高濃度PCBとは

- ・ **1972年以前**製造の機器に含まれる
- ・ 5,000mg/kg以上(※)の高い濃度のPCBを含む ※可燃物は100,000mg/kg
- ・ 高濃度かどうかは、ほとんどの場合、製品の型番で判断できる(分析不要)
- ・ **処理期限が過ぎている**

下の図を参考にひとつ選んでください。

③ ②で「ある」とした電気機器のうち、高濃度PCBを含む可能性がある変圧器・コンデンサー等がありますか？
! 「ある」「ない」「わからない」のいずれかに○をつけ、右の欄にご回答ください

ある	使用状況 (ひとつ選んで□に✓をつけてください)
	☐ 使用中 (通電している) のものがある ☐ すべて電路から外れている (保管中)
	理由 (ひとつ選んで□に✓をつけてください)
ない	☐ 変圧器・コンデンサー等がない (過去にあったが処分済の場合も含む)
	☐ 1972 年以前製造の機器がない
	☐ 1972 年以前製造だが、高濃度 PCB が含まれていないことをメーカー等に確認済
	☐ その他 (記入してください)
わからない	理由 (ひとつ選んで□に✓をつけてください)
	☐ 変圧器・コンデンサー等の製造年が確認できない
	☐ 変圧器・コンデンサー等の製造年はわかるが、PCB が含まれる機器がわからない
	☐ その他 (記入してください)

左の回答について、使用状況または理由を選んでください。

機器の確認から回答までの流れ

1953年(昭和28年) から1972年(昭和47年) までに製造された機器がひとつ以上ありますか？

ひとつもない

「ない」に丸をつけ、「1972年以前製造の機器がない」にチェック

ない	☐ 変圧器・コンデンサー等がない (過去にあったが処分済の場合も含む)
	☒ 1972 年以前製造の機器がない
	☐ 1972 年以前製造だが、高濃度 PCB が含まれていないことをメーカー等に確認済

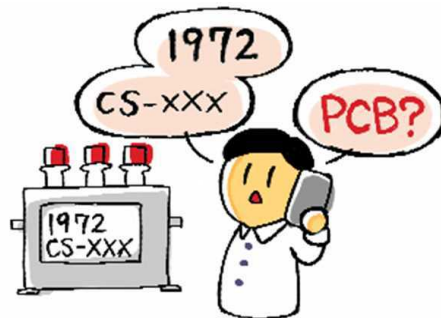
「ない」に丸をつけ、「1972年以前製造だが、高濃度PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済」にチェック

ない	☐ 変圧器・コンデンサー等がない (過去にあったが処分済の場合も含む)
	☐ 1972 年以前製造の機器がない
	☒ 1972 年以前製造だが、高濃度 PCB が含まれていないことをメーカー等に確認済

ひとつもない

ひとつ以上ある

メーカー等に問い合わせ、その機器に**高濃度**PCBが入っているか確認してください。
高濃度PCBが入っている機器はありましたか？
※**微量**PCBは**高濃度**PCBではありません。



「ある」に丸をつけ、「使用中 (通電している) のものがある」または「すべて電路から外れている (保管中) チェック

ある	使用状況 (ひとつ選んで□に✓をつけてください)
	☐ 使用中 (通電している) のものがある ☐ すべて電路から外れている (保管中)

どちらかに✓

! 高濃度PCB廃棄物は処理期限が過ぎていますので、すぐに県の健康福祉センターに連絡してください。健康福祉センターの連絡先は最後のページに載っています。

お手持ちの機器の情報を可能な限り⑤に記入してください。

質問④へ

④ (低濃度PCBについての質問) の記載方法

低濃度PCB(微量PCB)とは

- ・主に**1993年以前**製造の機器に含まれているが、製造者、型番によってはより新しくても含まれている場合がある
- ・0.5mg/kg～数十mg/kgの低濃度のPCBを含む
- ・濃度分析をしないと濃度がわからない
- ・処理期限は令和9年3月末まで

下の図を参考にひとつ選んでください。

④ ②で「ある」とした電気機器のうち、低濃度PCBを含む可能性がある変圧器、コンデンサー等（その他低圧コンデンサーを内蔵する電気機器を含む）はありますか？

↓「ある」「ない」「わからない」のいずれかに○をつけ、右の欄にご回答ください。
※低濃度PCBを含む可能性があるが、濃度分析をしていない場合も「ある」を選んでください。

ある	使用状況（ひとつ選んで□に✓をつけてください）	
	☐ 使用中（通電している）のものがある	☐ すべて電路から外れている（保管中）
	理由（ひとつ選んで□に✓をつけてください）	
ない	☐ 1993年以前製造の機器がない（過去にあったが処分済みの場合も含む）	
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済	
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことを濃度分析によって確認済	
	☐ その他（記入してください）	
わからない	理由（ひとつ選んで□に✓をつけてください）	
	☐ 機器の製造年が確認できない	
	☐ 機器の製造年はわかるが、PCBが含まれている可能性がある機器がわからない	
	☐ その他（記入してください）	

左の回答について、使用状況または理由を選んでください。

1993年（平成5年）までに製造された機器、またはそれより新しいがメーカーから低濃度PCB含有の可能性がある」と公表されている機器（※次ページ参照）がひとつ以上ありますか？

ひとつもない

ひとつ以上ある

「ない」に丸をつけ、「1993年以前製造の機器がない」にチェック

ない	☒ 1993年以前製造の機器がない（過去にあったが処分済みの場合も含む）
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことを濃度分析によって確認済

メーカー等に問い合わせ、その機器にPCBが含まれている可能性があるかを確認してください。PCBが含まれている可能性がある機器はありましたか？

ひとつもない

ひとつ以上ある

「ない」に丸をつけ、「1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済」にチェック

ない	☐ 1993年以前製造の機器がない（過去にあったが処分済みの場合も含む）
	☒ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことを濃度分析によって確認済
	☐ その他（記入してください）

機器の絶縁油を分析し、PCB濃度を調べましたか？

分析の結果
すべて
0.5mg/kg
未満だった
(PCB非該当)

分析の結果
0.5mg/kg
以上だった
機器がひとつ
以上ある
または
まだ分析して
いない

「ない」に丸をつけ、「1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことを濃度分析によって確認済」にチェック

ない	☐ 1993年以前製造の機器がない（過去にあったが処分済みの場合も含む）
	☐ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことをメーカー等に確認済
	☒ 1993年以前製造だが、PCBが含まれていないことを濃度分析によって確認済
	☐ その他（記入してください）

「ある」に丸をつけ、「使用中（通電している）のものがある」または「すべて電路から外れている（保管中）」にチェック

ある	使用状況（ひとつ選んで□に✓をつけてください）	
	☐ 使用中（通電している）のものがある	☐ すべて電路から外れている（保管中）

どちらかに✓

回答終了です。

お手持ちの機器の情報を可能な限り⑤に記入してください。

低濃度PCB(微量PCB)を含む可能性がある電気機器

※令和6年7月時点の情報です

変圧器等（絶縁油を交換できる機器）

- ① 平成5年（1993年）以前に製造されたもの（製造者を問わず要確認）
- ② 絶縁油の交換、継ぎ足しをしたことがあるもの
- ③ **富士電機製**で、**平成6年（1994年）以前**に製造されたもの

コンデンサー

- ① 平成2年（1990年）以前に製造されたもの（製造者を問わず要確認）
- ② **ニチコン製**で、**平成16年（2004年）3月以前**に製造されたもの
- ③ **東芝製**で、**平成10年（1998年）～平成16年（2004年）**に製造された、**型番が「CRTR-」の高圧コンデンサー**

健康福祉センター

万が一高濃度PCB廃棄物をお持ちの場合は、すぐに管轄の健康福祉センターにご連絡ください。
高濃度でなくても、PCB廃棄物を保管している場合は、健康福祉センターに届出を提出する必要があります。まだ届け出ていないPCB廃棄物がある場合はご連絡ください。

電気機器がある場所	管轄する健康福祉センター
下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町	賀茂健康福祉センター環境課 ☎0558-24-2053 〒415-0016 下田市中531-1 下田総合庁舎4階
沼津市・熱海市・三島市・富士宮市・伊東市・富士市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町・小山町	東部健康福祉センター廃棄物課 ☎055-920-2106 〒410-8520 沼津市高島本町1-3 東部総合庁舎2階
島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町	中部健康福祉センター環境課 ☎054-644-9288 〒426-0075 藤枝市瀬戸新屋362-1 藤枝総合庁舎3階
磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・御前崎市・菊川市・森町	西部健康福祉センター環境課 ☎0538-37-2248 〒438-8622 磐田市見付3599-4 中遠総合庁舎3階

PCBについてもっと詳しく

PCB相談窓口（電話・メール）（公財）産業廃棄物処理振興財団

PCBに関するあらゆる疑問に対応している相談窓口です。（環境省委託）

☎0120-985-007 ※平日10:00～17:00

E-mail : pcb-info@sanpainet.or.jp

低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト

低濃度PCB廃棄物の調査方法から処理方法までが掲載された、環境省による情報サイトです。

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/teinoudo/>



（一社）日本環境測定分析協会

PCBの濃度分析を行う機関を検索することができます。

https://www.jemca.or.jp/sys/member_list

